

高山市議会9月定例会

決算認定や補正予算などを可決

9月11日に開会した平成24年第4回高山市議会定例会が、10月2日に閉会しました。

今議会では、災害復旧を含む景気対策事業を中心とした、総額11億8千万円余の平成24年度高山市一般会計補正予算案など、市長から提案された全ての案件が、いずれも報告・可決・同意されました。

主な成立案件

■報告案件（3件）

▽損害賠償の額の決定の専決
処分の報告 ほか

■認定案件（11件）

▽平成23年度高山市一般会計、特別会計歳入歳出決算

の認定 ほか

■条例案件（9件）

▽市長の給料を10分の1、3カ月減額する条例改正

▽高山市防災会議条例および高山市災害対策本部条例の条例改正

■予算案件（3件）

▽総額11億8千万円余の平成24年度高山市一般会計補正予算 ほか

■人事案件（2件）

▽教育委員会委員の任命（打江記代さん、針山順一朗さん）

問合せ 議会事務局
☎35-33152

▽国府文化財保護センターを廃止する条例改正 ほか

■事件案件（3件）

▽財産の取得（ベレットストープを東小学校、北稜中学校に88台設置） ほか

問合せ 資源リサイクルセンター
☎35-1244



ごみの出し方④

プラスチック製容器包装の出し方

特に気をつけていただきたいこと。

◎ごみを出す前:

- ・ ボトル類（ペットボトルを除く）は中身を使い切り、洗って乾かす。ついているプラスチックの「ふた」や「ポンプ」などは、はずして同じ袋に入れる。
- ・ 食べ残しなどは取り除き、汚れている場合は洗って乾かす。

◎ごみを出す時:

- ・ 基準を満たしている透明袋を使う（45リットル以下）。
- ・ プラスチック製容器包装収集日当日、朝8時半までに自分の地区の資源ごみステーションに出す。
- ・ ごみ処理券は不要です（事業所が出す場合は必要です）。

住まいの耐震化を支援します

市では、住宅の耐震診断や耐震補強工事の支援をしています。

■まずは耐震診断を

過去の地震では、昭和56年以前に建てられた木造住宅が大きな被害を受けています。

これは、旧耐震基準で建築されたため、壁の少なさや配置バランスの悪さが要因であると言われています。そこで住宅の地震対策として耐震診断を行うことが大切です。

診断する建築物の種類	補助率	補助限度額
木造戸建て住宅		無料
木造共同住宅等	2/3	2万円/戸
木造以外の住宅	2/3	8.6万円
その他の建築物	2/3	100万円

■次に耐震補強工事を

診断の結果、耐震強度が不足している場合、耐震補強工事をしてもらう。

市では、木造住宅の耐震補強工事に対して最大180万円（補助率10/10）の助成を行います。

※今年度の申し込み期限は10月末までです。お考えの際はお早めにお問い合わせください。

問合せ 都市整備課
☎35-33159

よくある質問

Q 洗っても汚れが取れないときはどうするの？

A ビニールなど柔らかいものは可燃ごみ、それ以外のは不燃ごみで出してください。

Q プラスチックなら何でもいいのか？

A プラスチックのうち「プラマーク」がついた容器（入れもの）や包装（包んでいるもの）が対象です。

おもちゃ・バケツ・ハンガーなどは不燃ごみです。プラマークがなくても発泡スチロール・トレイは対象外です。

発泡スチロール・トレイは決められた日に、お近くの資源ごみ拠点集積所へ出してください。

Q 集めたプラスチックはどうなるの？

A 出されたプラスチックは異物・汚れがないかを再度チェックし、洗浄・乾燥されます。

その後、種類別に分けられペレット（錠剤のようなもの）になり、プラスチック製品を作る工場に持ち込まれ、新たにプラスチック製品（ごみ袋などの日用品や工用資材など）になります。

お願い

ごみステーションは各町内会で管理しています。ごみを出される時は、お住まいの地区にあるごみステーションをご利用ください。